事　務　連　絡
令和８年 10 月 19 日

各都道府県 環境担当部局及び企画担当部局
各政令市 環境担当部局及び企画担当部局
御中

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
国土交通省総合政策局環境政策課
環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素政策調整担当参事官室
環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

自治体保有の公共施設やインフラ空間等へのペロブスカイト太陽電池の導入の検討について（お願い）

平素よりペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた取組に御理解・御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、ペロブスカイト太陽電池につきましては、経済安全保障やエネルギー安全保障に寄与することから、「日本成長戦略」（令和８年７月 21 日閣議決定）において、国内投資を更に拡げていく方針が示され、政府でも、政府実行計画（令和７年２月 18 日閣議決定）に基づく取組として、政府保有施設への導入目標を設定し、令和９年度以降の導入へ具体的な検討を進めているところです。

他方で、地域脱炭素の更なる加速化や日本の成長を支える新たな産業の発展に向けては、各自治体における脱炭素に係る先駆的な取組が重要となります。つきましては、各自治体における今後の脱炭素化に向けた取組の検討に当たり、率先的且つ計画的に、自治体保有の公共施設やインフラ空間等へのペロブスカイト太陽電池の導入を御検討いただきますようお願いいたします。

また、ペロブスカイト太陽電池の導入に当たっては、「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」（※１）を御活用いただけますと幸いです。

加えて、都道府県におかれましては、大変お手数をおかけしますが、貴管内の政令市を除く全ての市区町村に対して、本事務連絡について御共有いただきますようお願いいたします。

そのほか、御不明な点がございましたら、内容に合わせて各窓口にお問い合わせ願います。

※１　ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業
（令和８年度事業）https://www.env.go.jp/content/000335877.pdf
（令和９年度事業）https://www.env.go.jp/content/000425862.pdf
※２　ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業の公募内容につきましては、執行団体（令和８年度執行団体：一般社団法人環境技術普及促進協会 https://www.eta.or.jp/index.php）にお問い合わせ願います。

【問合せ先】
＜次世代型太陽電池について＞
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
月岡、野田、神﨑、福富
MAIL：bzl-zisedai-taiyo@meti.go.jp
TEL：03-3501-4031（直通）

＜インフラ空間について＞
国土交通省
総合政策局環境政策課　馬場、上手、島、田原
MAIL：hqt-green-challenge@gxb.mlit.go.jp
TEL：03-5253-8263（直通）

＜導入支援事業について＞
（①導入支援の御相談）
環境省地方環境局地域脱炭素創生室
※福島環境局除く
https://www.env.go.jp/region/about/a_3.html
（②導入支援事業の制度　※自治体窓口）
環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ
地域脱炭素政策調整担当参事官室
前川、末永、高島、安藤、原之園
MAIL：CHIIKI_SEISAKU@env.go.jp
TEL：03-5521-9109（直通）
（③導入支援事業の制度　※民間企業窓口）
環境省地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室　末永、伊藤、川村、嶋中
MAIL：chikyu-jigyoushitsu@env.go.jp
TEL：03-5521-8339（直通）